

各局室区長様

副市長 伊藤 弘
副市長 加藤 順一
副市長 藤倉 茂起

令和2年度予算編成について

令和2年度の予算編成を、次により進めるよう通知する。

1 経済状況と国の動向

月例経済報告によれば、我が国経済の基調判断は、「景気は、輸出を中心に弱さが続いているものの、緩やかに回復している。先行きについては、当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される」一方で、留意すべき事項として、「通商問題の動向が世界経済に与える影響に一層注意するとともに、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響」が挙げられている。

こうした状況において政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2019」において、当面の経済財政運営に向けた考え方として、消費税率引き上げへの対応については、令和元年度の臨時・特別の措置等の適切な執行により、消費税率引き上げ前後の需要変動の平準化を図り、経済の回復基調に影響を及ぼさないように取り組むとともに、Society5.0の実現や適切な物的・人的投資の一層の喚起等によって、潜在成長率を引き上げ、成長力の強化を進め、賃上げなど所得向上に向けた取組や地方での好循環の前向きな流れを確実にする取組等を通じて、成長と分配の好循環の拡大を目指すなどとしている。また、令和2年度予算編成に向けた考え方として、前年及び今回の方針に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進するとともに、引き続き、新経済・財政再生計画で定める目安に沿ったものとするとしており、こうした国の動向について注視していく必要がある。

2 本市の財政状況と今後の見通し

平成30年度決算においては、市税収入が県費負担教職員の市費移管に伴う税源移譲分の交付金からの移行や納税者数の増加などにより前年度と比べ増収と

なり過去最大となったものの、保育事業費が増加したこと等により扶助費が 46 億円の増となるなど、社会保障関連経費は、引き続き増加を続けている。

減債基金からの新規借入については、社会保障や防災・減災対策、都市機能の充実など、将来も見据えて乗り越えなければならない課題に的確に対応するため、133 億円を借り入れており、これまでの借入総額は 432 億円に達したところである。

令和元年度予算においては、前年度と比べ市税収入は増収の見込みであるが、ふるさと納税に係る減収見込額は拡大しており、更に扶助費の増による社会保障関連経費の増等により、新たに 115 億円減債基金からの新規借入を計上している。

こうした状況の中、令和 2 年度においては、平成 30 年 3 月に改定した「収支フレーム」(資料 1) で、社会保障関連経費の増等により、90 億円の収支不足を見込んでいたところであるが、制度の詳細が明らかでなかった会計年度任用職員制度に係る影響や、ふるさと納税に係る市税の減収等により、収支不足が拡大することが見込まれており、本市財政は厳しい状況が続くものと想定される。

3 予算編成の基本的な考え方

令和 2 年度予算については、このように引き続き厳しい財政環境の中にあっても、総合計画・第 2 期実施計画に掲げる施策を着実に推進するとともに、国の制度変更や、社会経済状況の変化に的確に対応するため、次の考え方に基づいて予算編成を進めるものとする。

(1) 第 2 期実施計画の着実な推進

基本構想に掲げる「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現をめざし、まちづくりの基本目標である「安心のふるさとづくり」、「力強い産業都市づくり」を進めるため、5 つの基本政策に位置付けられる、第 2 期実施計画（平成 30～令和 3 年度）の施策・事業の着実な推進を図ることとする。

< 5 つの基本政策 >

- 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり
- 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり
- 市民生活を豊かにする環境づくり
- 活力と魅力あふれる力強い都市づくり
- 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり

(2) 持続可能な行財政基盤の構築

「最幸のまち かわさき」を実現し、将来もそうあり続けるためには、厳しい社会経済状況においても、多様化する課題への的確な対応など、必要な施

策・事業の着実な推進と、財政の健全化による持続可能な行財政基盤の構築の両立に向けた財政運営を進めることが必要である。

令和 2 年度予算編成においては、「今後の財政運営の基本的な考え方（平成 30（2018）年 3 月 改定）」を基本として、第 2 期実施計画及び行財政改革第 2 期プログラムと整合を図りながら施策・事業の調整や重点化を進めることとする。

併せて、前例や固定観念等に捉われず、市民目線を基本とした発想の転換により、行財政運営の仕組み、手法を自己決定、自己責任で変えていく「自律」による行財政運営の進展に向け、行財政改革プログラムの 4 つの基本理念に基づく取組を積極的に進め、総合計画に掲げる政策・施策を着実に推進するために必要な経営資源の確保等を行うこととする。

4 予算編成に際しての留意点

基本的な考え方を踏まえ、具体的に次の点に留意し、予算編成を進めるものとする。

（1）主要施策の着実な推進

総合計画に位置付けられる主要施策の早期かつ着実な推進に向けて、所要の予算措置を講じる。

また、「川崎市持続可能な開発目標（SDGs）推進方針」を踏まえ、SDGs 未来都市としての取組を着実に推進するため、必要な対応を図る。

（2）施策・事業の重点化

平成 30 年 3 月に改定した「収支フレーム」を踏まえて、限られた財源を効率的・効果的に配分するため、第 2 期実施計画や行財政改革第 2 期プログラムと整合を図るとともに、将来の財政負担や、将来にわたるより良い市民サービスの安定的確保に向けた職員のワーク・ライフ・バランスの実現にも配慮しながら、施策の優先順位を明確化させるなど、徹底した施策・事業の重点化を進める。

（3）国の制度変更等への的確な対応

国の予算編成や地方財政対策、税制改正などの動向の把握に努め、迅速かつ的確な対応を図る。

（4）区役所改革の推進

「区役所改革の基本方針」を踏まえ、「身近な課題は身近なところで解決する」という「補完性の原則」に基づき、地域に密着した行政機関として、既存の行政サービスの提供に加え市民の主体的な取組を促す役割を果たし、「安心のふるさとづくり」の実現が図られるよう、必要な対応を図る。

（5）効率的・効果的な事務事業執行の推進

公共施設の整備・管理・運営等における民間活力の活用、事業の再構築、業

務改善などを行い、施策・事業の効率化を進める。また、市内経済の活性化を図り税財源の充実につなげるため、資産マネジメントの取組や、川崎の優れたポテンシャルを活かした取組を進める。

(6) 財源の確保等に向けた取組の推進

市税等の一層の収入率向上に向けた債権確保策の強化、これまで以上の市有財産の有効活用、更に、ふるさと納税制度の活用による事業を加速させ、財源を増やす取組など、各局の努力や新たな発想による財源の確保などに努める。併せて、管理運営コストの縮減及び受益と負担の適正化を進める。

(7) 将来負担の抑制

市債については、基礎的財政収支（プライマリーバランス）に留意するとともに、過度な債務が将来負担になると考え、各局区においては款別公債費配分表（資料2）に示した債務残高を十分意識しながら活用する。

また、減債基金からの借入れについては、早期解消が必要であることを強く認識するとともに、借入額の圧縮が図られるよう、予算編成を進める。

収支フレーム

※一般財源ベース（単位：億円）

項目	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
市税	3,536	3,591	3,614	3,645	3,689
地方消費税交付金	250	242	321	343	331
地方譲与税・その他の県交付金	122	114	127	137	137
普通交付税・臨時財政対策債	0	0	0	0	0
その他一般財源	106	108	108	109	110
退職手当債	10	10	10	10	10
行政改革推進債	70	70	70	70	70
歳入合計 A	4,094	4,135	4,250	4,314	4,347
投資的経費	309	286	299	307	294
一部の社会保障関連経費	940	977	1,022	1,048	1,077
公債費	722	714	710	713	723
管理的経費・政策的経費	2,319	2,316	2,309	2,310	2,302
歳出合計 B	4,290	4,293	4,340	4,378	4,396
収支 A - B	▲ 196	▲ 158	▲ 90	▲ 64	▲ 49
減債基金からの新規借入 想定額	196	158	90	64	49
(H30決算・R1予算)※	(133)	(115)			
減債基金からの借入残高 想定額	550	708	798	862	911

※平成30年度決算・令和元年度予算の「減債基金からの新規借入額」を参考として記載しています。

款別公債費配分表(～R5)

(単位:億円)

区 分		H30末対外 債務残高	H30末減債 基金残高	H30末実質 債務残高	公 債 費					
					A	B	A-B	H30	R1	R2
議会費	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務費	総務債	248	44	204	22	22	21	20	19	18
市民文化費	市民文化債	444	116	328	34	33	32	31	30	29
子ども未来費	子ども未来債	195	42	153	11	11	10	10	10	9
健康福祉費	健康福祉債	433	75	358	32	31	30	29	28	27
環境費	環境債	407	112	295	46	45	43	41	39	38
経済労働費	経済労働債	122	5	117	6	6	6	5	5	5
建設緑政費	建設緑政債	2,513	534	1,979	164	161	155	149	143	138
港湾費	港湾債	573	78	495	48	47	45	43	41	39
まちづくり費	まちづくり債	1,129	191	938	71	70	67	64	62	60
区役所費	区役所債	88	18	70	8	8	8	7	7	7
消防費	消防債	209	61	148	18	18	17	16	15	14
教育費	教育債	1,314	206	1,108	86	84	81	78	75	72
公債費		2,779	816	1,963	191	187	179	172	165	159
	臨時税収補てん債	3	0	3	0	0	0	0	0	0
	減税補てん債	561	193	368	48	47	45	43	41	39
	臨時財政対策債	1,966	590	1,376	130	127	122	117	113	109
	退職手当債	249	33	216	13	13	12	12	11	11
諸支出金	諸支出債	20	6	14	3	3	3	3	3	3
予備費	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		10,474	2,304	8,170	740	726	697	668	642	618

※H30までに発行したものに係る公債費である(R1以降の新発債は考慮していない)

※公債費には元金、利子、諸費を含む

※元金は償還額から借換債を控除し、減債基金積立、取崩額を考慮している

※利子には一時借入利子を含まない